

ウィズwithだより

2015
年
12
月
No.
21



クリスマスが終われば、お正月！

社会保険労務士法人ウィズ 〒924-0805 石川県白山市若宮 3-26

メール srwith-net@po.hitwave.or.jp HP <http://srwith.jp/> 障害年金 <http://shogai-suppo.com/>

【業務センターから】

再確認 今後、顧問先との個人情報のやり取りを、どのように進めるか！

今月のことですが、FAXの誤送信という事態が発生しました。幸い、誤送信先の善意で、大きな問題にならず、適切な処理ができました。原因は、登録ボタンの押し間違いでした。FAXの場合は、どうしても、この種のミスが発生しがちです。個人情報のやり取りには、FAXは使わないようにしたいものです。

又、400円もの切手を大量に貼った、個人情報を含む内容の普通郵便が届きました。調べてみたら、マイコモン電子会議室を設定済みの事業所でした。使い慣れていない結果だと思われそうですが、電子会議室を使用すれば無料です。使い方は、通常の電子メールと大きくは異なりません。解らないときには、お問い合わせ下さい。

先月来、お願いしているルールを、より厳しくしたいと思います。今後は、下記の如く、

- ① 20人以上の雇用保険被保険者がいる
 - ② 個人情報が係わる年間5案件以上の手続きがあった顧問先
 - ③ 従業員数に係らず給与計算業務を受託する顧問先
- については、電子会議室マイコモンを介しての個人情報のやり取りとさせていただきます。

マイコモンは、通常の電子メールやFAX・郵便より、厳重なセキュリティ保持により相対的な安全が担保されています。おかげで、趣旨をご理解いただいた多くの顧問先で導入されました。以上を踏まえて、

12月からは、個人情報について、FAXでの取り扱いを行いません。

1月からは、個人情報について、原則、マイコモン電子会議室又は簡易書留の取り扱い（当面、普通郵便の使用可）のみとし、特に特定個人情報たるマイナンバー記載のものは、マイコモン電子会議室又は簡易書留を必須とします。（電子会議室を使わない場合の対応は、個別にご相談下さい）

個人情報を含まないものについては、FAX・メール・郵便等、送信媒体は問いません。

※ 電子会議室の設定が未了の顧問先は、至急、お申し込み下さい。直ちに対応します。なお、設定に際しては、設定登録料5000円（設定時のみ）、**使用料は事業所当り月額300円**のご負担をお願いします。3月迄のお試し利用の対応もしていますので、ご相談下さい。この料金を、是非、他の業者さんと較べて下さい。格段の差があるはずですよ。

【代表社員から】

今、話題の「ブラック社労士」を問う！

12月初旬の北陸中日新聞「こちら特報部」の記事として、2ページに亘って「ブラック社労士？」「ブラック企業」の見出しが飛び込んできました。その後、全国紙にも同様の記事が掲載され、インターネットで「ブラック社労士」を検索すると大量の記事がアップされています。

12月18日には、日本労働弁護団、過労死弁護団全国連絡会議、ブラック企業被害対策弁護団等6団体による厚労大臣への申し入れが行われました。他方、指弾されているK社労士及び彼の属する愛知県社労士会や全国社労士会連合会は、沈黙を守っています。

K社労士のブログには、労働者を「なんとかうつ病にして会社から追放」するための具体的方法として、「適切合法的なパワハラを行って下さい。適切にして強烈な合法パワハラ与えましょう」と教唆されています。

また、ブログ記事では、「万が一本人が自殺したとしても、うつの原因と死亡の結果の相当因果関係を否定する証拠を作っておくことです。なぜなら因果関係の立証は原告側にあり、それを否定する証拠を作成しておくことは、会社の帰責事由を否定することになるか

らです。」と労働者を自殺に追い込むことも厭わない旨の記載までなされています。

石川県の社労士の中でも、「ブラック社労士」の対の位置にある「モンスター社員」対策を声高に語る人は比較的多い現実があります。確かに、社内ルールに無頓着でデタラメなことをする身勝手な従業員は存在します。だからと言って、パワハラでうつ病に追い込み、退職させるという手法が許される道理は有りません。

私もかつて、こんなことがありました。机も片付けられ、仕事も取り上げられるというパワハラで相談を受けた女性の状況は、心も病み復職不能と判断したので、弁護士を紹介し、彼女のメッセンジャーとして、会社に有休の申し出をしたら、翌日、会社の社労士から「弁護士法違反(…代理行為をしたとして)」と罵声を浴びせられたことがあります。震えて、まともに話せもしない人に自分で電話をかけるとは言えませんでした。結果、私は、社労士会で、処分の一手手前まで追い込まれました。社労士の基本的な責務は、健全な労使関係を作ることに努めることです。

職場のトラブル対処法

※ 実際にあった事案をベースに一定の脚色を行っています。
具体的に活用する場合は、必ず、ご相談下さい。

試用期間終了時の労働契約終了について

試用期間中の勤務態度が悪いので、3ヶ月間の試用期間が終わったら、期間満了で、退職させてよいか。

試用期間の満了は、労働契約期間の満了と意味が異なります。試用期間は、労働契約の一部として、その期首において、職務遂行能力等を見極める期間（→具体的な判断のポイントは、その都度、ウィズにご相談下さい）として、解雇のハードルが、通常の解雇より低い期間を意味します。

従って、試用期間満了時の退職には、労働契約期間満

了ではなく、解雇の手続きが必要になります。

その際に、注意しなければならないこととして、通常の解雇と同様の解雇予告手続きが必要です。満了の日に解雇を告げる場合は、30日分の予告手当を支払うか、30日後に解雇を発効させるかのいずれかです。但し、勤務した期間が14日以下である場合は、予告手続きが不要となります。

【営業推進センターから】

助成金情報

特定求職者雇用開発助成金



★ どんな助成金？

3種類あります。就職が困難な方を雇用した場合の

- (1) 特定就職困難者雇用開発助成金…**高齢者(60歳以上65歳未満)**や**障害者等**の就職が特に困難な者を雇い入れることを助成。
- (2) 高齢者雇用開発特別奨励金…**65歳以上の離職者**を雇い入れることを助成。
- (3) 被災者雇用開発助成金…東日本大震災による被災離職者等を雇い入れることを助成。

★ いくらもらえる？ (※便宜上、大企業関係は記載を省略します。)

	対象労働者	支給額	助成対象期間	支給対象期毎の支給額
短時間労働者以外	① ②・③を除く者	60万円	1年	30万円×2期
	② 重度障害者を除く身体・知的障害者	120万円	2年	30万円×4期
	③ 重度障害者等	240万円	3年	40万円×6期
短時間労働者	④ ⑤を除く者	40万円	1年	20万円×2期
	⑤ 重度障害者を含む身体・知的・精神障害者	80万円	2年	20万円×4期

①は、**60歳以上の者、母子家庭の母、父子家庭の父(児童扶養手当受給者に限る)**…他は記載省略…等が対象者

③は、**重度身体・知的障害者、身体・知的障害者の内45歳以上の者、精神障害者**が対象者

④は、**週所定労働時間20時間以上30時間未満の健常者**たる①の対象者

⑤は、**週所定労働時間20時間以上30時間未満の障害者**たる②・③の対象者

※ 上記の支給額に加算して、金沢市(60歳以上の者、母子家庭の母に2年間で最大**396,000円**)、富山市(60歳以上の者に2年間で最大**528,000円**)には加算制度があります。又、野々市・富山・高岡・魚津・射水には障害者加算の制度もあります。詳細は、ウィズにお問い合わせ下さい。

★ 受給のポイント

- 1) 特定就職困難者雇用開発助成金は、必ず**ハローワーク**または民間職業紹介事業者の**紹介**により雇入れること。上記の対象者を雇用する予定がある場合は、必ず、ウィズに相談して下さい。毎年必ずと言っていいほど、ハローワークの紹介なしで採用してから、何故、助成金がもらえないのかという問い合わせがあります。
- 2) 高齢者雇用開発特別奨励金は、**65歳以上の離職者**を1年間雇うことが前提。詳細は問い合わせ下さい。
- 3) 雇用の助成金を過去に使っている事業所は、助成金の適用を受けて就職した従業員が、その半年か1年以内に辞めることが多い場合は、新たに助成金を受けられないという要件(**離職率要件**)が加わりました。又、有期契約の場合は1年以上の雇用の見込みが求められます。

☆ **ウィズの年末・年始の休業は、12月28日(月)の午後から1月3日(日)です。4日より通常通りの業務体制になります。なお、緊急の用件がある場合は、担当社労士又は栄(090-4320-5766)の携帯電話に架電下さい。**

☆ ウィズには、メールアドレスがいくつかあります。主に顧問先に係わるやり取りは、下記のアドレスです。ご協力。
srwith-net@po.hitwave.or.jp
代表の栄のアドレス srwith-sig@po.hitwave.or.jp にお送りいただくと、栄不在の折には対応が遅れます。両方へ送信は可。